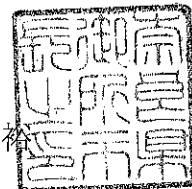


御所市告示第69号

御所市既存木造住宅耐震診断事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年5月1日

御所市長 東川 裕



御所市既存木造住宅耐震診断事業実施要綱の一部を改正する告示
御所市既存木造住宅耐震診断事業実施要綱（平成18年御所市告示第62号）の一
部を次のように改正する。

第4条中「述べ床面積が」の次に「おおむね」を加える。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。